

清流と人が織りなす活力あるまち

広報かわべ

Public relations



2020

6月号

米田富士にかかる虹

雨上りの虹のように
苦難のあとには光が訪れます

川辺町メール配信サービス

防災・防犯・イベント・
募集・お知らせ・福祉・
ごみなど

右のQRコードから登録
できます。是非登録し
てください。



マナーがルールに変わりました

～望まない受動喫煙をなくすために～

年間 15,000 人が受動喫煙を受けなければ、肺がんや脳卒中などの疾患で死なずに済んだと推計されています。

令和 2 年 4 月 1 日から多くの人が利用する全ての施設は
原則屋内禁煙が義務化になりました

法改正の概要

平成 30 年 7 月、健康増進法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が成立しました。改正法は、望まない受動喫煙をなくすために多くの方が利用する施設の区分に応じて、施設の一一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、管理者の方が講ずべき措置などについて定めたものです。特に受動喫煙の健康影響が大きい 20 歳未満の子ども、患者、妊婦の皆さんに配慮し、多くの方が利用するさまざまな施設において原則屋内禁煙となり、喫煙のためには各種喫煙室の設置が必要となりました。

たばこの害について

平成 28 年の厚生労働省「喫煙の健康影響に関する検討会」の報告書によると、たばこの煙にはおよそ 5,300 種類の化学物質が含まれており、そのうちおよそ 70 種類の物質には発がん性があるとされています。また、科学的に因果関係が証明されるものとして、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、2 型糖尿病の発症、歯周病、ニコチン依存症などのほか、受動喫煙による健康影響として、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、不快な臭気、鼻への刺激、喘息の既往などが挙げられています。そのほかにも因果関係が疑われるものとして、大腸がん、乳がん、胸部大動脈瘤、関節リウマチ、低出生体重児、小児の喘息発症などが報告されています。

施設の種類ごとに対策が必要

改正法では施設の類型・場所ごとに対策を実施することとなっています。学校、医療機関、児童福祉施設、行政機関など（第一種施設）は令和元年 7 月から原則敷地内禁煙となっています。その他の、飲食店、事務所、工場、ホテル・旅館など（第二種施設）は令和 2 年 4 月から原則、屋内禁煙となりました。

対象施設の類型		規制内容	例外的に喫煙できる場所	
第一種施設	学校、病院、児童福祉施設、行政機関庁舎など	原則敷地内禁煙 (令和元年 7 月 1 日から義務化)	特定屋外喫煙場所	
第二種施設	事務所、工場、飲食店など (第一種施設および喫煙目的施設以外の多数の人が利用する施設)	原則屋内禁煙	喫煙専用室	
			加熱式たばこ専用喫煙室	
	既存 特定飲食 提供施設	以下の要件全てに該当する小規模な飲食店 (要件) ・令和 2 年 4 月 1 日時点で存在する ・客席面積 100㎡以下 ・個人あるいは資本金又は出資総額 5,000 万円以下	原則屋内禁煙	喫煙専用室
				加熱式たばこ専用喫煙室
			喫煙可能室	
喫煙目的施設	公衆喫煙所、喫煙可能なたばこ店、喫煙を主目的とするバーやスナック	喫煙目的室以外の屋内禁煙	喫煙目的室	

例外的に喫煙が認められる喫煙室

改正法では、施設における事業の内容や経営規模への配慮から、施設の類型・場所ごとに、喫煙のための各種喫煙室の設置が認められています。各種喫煙室においては、それぞれ設置可能となる条件が異なります。また、喫煙可能室を設置する場合には、法律に基づく「たばこの煙の流出を防止するための技術的基準」を満たす必要があります。

例外的に喫煙できる場所	設置可能な場所	喫煙できるたばこ		喫煙以外の行為
		紙巻き	加熱式	
特定屋外喫煙場所	屋外の一部	○	○	×
喫煙専用室	屋内の一部	○	○	×
加熱式たばこ専用喫煙室	屋内の一部	×	○	○
喫煙を主目的とするバーやスナックに設置する喫煙目的室	屋内の一部又は全部	○	○	○
喫煙可能室 ※所管保健所などに届け出が必要	屋内の一部又は全部	○	○	○

例外的に施設内に喫煙ができる場所を設けた場合には、喫煙室がある旨の表示が必要なほか、喫煙可能場所には、従業員であっても20歳未満の立ち入りを禁止するとともに、従業員への受動喫煙対策を講じるなどのルールを遵守しなければなりません。

例外的に喫煙できる場所がある施設には、遵守しなければならないルールがあります

従業員への受動喫煙対策

従業員に対する受動喫煙対策も講ずることが必要です。



20歳未満は立入禁止

従業員であっても喫煙エリアへの20歳未満の立入は禁止。



違反時の罰則など

義務違反時には指導・命令・罰則などが適用されることがあります。



喫煙室の標識表示

施設内に喫煙室がある場合、施設の出入口などに標識の掲示が義務付けられます。

【標識の一例】



当該施設の一部に喫煙可能室を備えていることを示すもの



当該施設の一部に指定たばこ専用喫煙室を備えていることを示すもの



当該施設の一部に喫煙専用室を備えていることを示すもの

上述のとおり、喫煙可能な設備を持つた施設には必ず、指定された標識の掲示が義務付けられています。標識は施設の出入口や喫煙室の出入口に掲示されていますので、たばこを吸われる方は、たばこの種類に応じて適切な場所での喫煙をお願い致します。また、たばこを吸わない方は標識を確認することでその施設がどのような喫煙形態をとっているかを確認することができ、標識を確認し、受動喫煙の防止に努めるようにしてください。

おわりに

世界に目を向けてみますと、1990年代以降、各国において職場やレストラン、バーなども全面禁煙とする動きが始まりました。また2005年に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」(日本は2004年3月に署名)が発効されてからは、受動喫煙防止の取り組みが世界的に加速し、多くの国々で禁煙や受動喫煙防止に関する法律が成立しております。国によっては車のドライバーに禁煙を義務づけたり、妊婦へのたばこの販売を禁止する地域もあるようです。来年にはオリンピックも控えております。世界保健機関(WHO)や国際オリンピック委員会(IOC)は「たばこのないオリンピック」を目指しており、日本もより一層の取り組み強化が求められています。受動喫煙を効果的に防ぐためには、受動喫煙にさらされる機会が多い、職場や家庭内での対策が重要になってきます。法改正によって、マナーからルールになり、守られない場合は罰則の規定も設けられました。従来のマナーと新たなルールによって、受動喫煙対策が進むことが期待されます。法律による規制の力がおよびにくい屋外や家庭などで喫煙する際にも、望まない受動喫煙を防ぐために、周囲へのご配慮をお願い致します。たばこを吸う人も、吸わない人も、それぞれがお互いの立場を尊重し、健康で気持ちよく過ごせる社会をつくっていきましょう。



ズームインかわべ

Zoom in KAWABE



川辺のニュースにズームイン

まちの話題

ライン生コン株式会社との協定を拡充
災害時支援協力に関する協定を結びました



町子ども達のために
寄付金をいただきました



5月12日、川辺町とライン生コン株式会社が「災害時支援協力に関する協定」を締結しました。今回の協定では、同社の施設を避難所として利用させていただくとともに、同社が導入した、非常用電源や給水タンクを利用させていただくことになっています。

※写真右：ライン生コン株式会社 横関宏也 代表取締役



5月14日、佐伯総合建設株式会社および佐伯総合建設株式会社安全協会から、「新型コロナウイルスの影響を受け、自宅学習を余儀なくされている町内の子どもたちの為に役立てていただきたい」と、各50万円、合計100万円の寄付金が川辺町長に届けられました。町長は「子どもたちの学習支援などに役立てたい」と話されました。

※写真左から：佐伯敏充氏、奥田重信氏、佐伯幸男氏



手作りマスクで広がる支援の輪

手作りマスクを障がい者施設に贈呈

手作りマスクを新小学1年生に贈呈



5月8日、川辺町赤十字奉仕団の皆さんが手作りマスク73枚を町内の障がい者施設（ゆうゆう舎川辺、つくしんぼ）に贈呈しました。マスクは、顔の大きさや好みに合わせて選んでいただけるよう、様々な大きさや柄を用意。マスクを受け取った施設の方は「いろいろな柄があり、気持ちが明るくなりました」と感謝の気持ちを伝えていました。



5月8日、町内のボランティアグループ「グランマハンド」の皆さんが手作りマスク110枚を川辺町教育委員会に贈呈しました。このマスクは新小学1年生に配布され、代表の小栗知恵子さんは「各小学校の新1年生が気に入って、使ってくれたら幸いです」と語ってくださいました。

※写真左から：長谷川教育長、道家喜美代さん、小栗知恵子さん

寄付・寄贈

【川辺町】

- ・四季紅 川辺店 王朝臣 マスク900枚
- ・愛知県小商業協同組合 マスク500枚

【川辺町教育委員会】

- ・安田化成株式会社 子ども用マスク4,200枚

【川辺西小学校】

加茂水道工業株式会社が新型コロナウイルス感染予防対策（手洗い）用に簡易水道を設置してくださいました。



（敬称略）

6月は環境月間です。

ごみの減量、分別にご協力ください。

川辺町のごみの処理経費は、年間で約1億4千万円(平成30年度)、家庭から出るもえるごみの量は約1,341トンとなっており、1世帯あたりで試算すると、年間3万7千円の負担となります。また、ごみが増えると、ごみの焼却に伴う二酸化炭素の発生(地球温暖化の一因)や高額な処理費用の増加など、さまざまな問題が起こります。地球環境を守り、限りある資源を次世代に残していくことは、私たちの責務です。循環のサイクルである3R「リデュース(簡易包装や詰め替え)」「リユース(繰り返し使う)」「リサイクル(資源としてまた使う)」に、「リフューズ(不要なものを断る)」を加えた4Rについて、ご協力をお願いします。



令和2年度環境月間ポスター

ごみを減らす意識

- ・買い物のときは、マイバッグを持参しましょう。
- ・食べきれない量、必要以上のものを買わないようにしましょう。
- ・過剰な包装や不要な包装は断りましょう。
- ・詰め替え商品やリサイクルしやすい商品を選びましょう。



～容器包装プラスチックの分別、していますか？～

ごみの中にこのマークがあるものを探してみてください。

きっとその多さに驚かれることと思います。この容器包装プラは回収され、材料リサイクル、ケミカルリサイクルといった方法でリサイクルされます。



容器包装プラマーク

分別すると何がお得になるか？

それは

1. リサイクルの意識の高さにつながる。
2. 資源として再利用される。
3. 家計に優しい。

ごみ袋(大)の価格は1枚50円、その他プラは、1枚10円です。ごみの大部分を占める容器包装プラを分けることは、環境にとっても、町にとっても、町民の皆さまにとっても、とてもやさしいです。



※ご注意 容器包装プラは、汚れているものは混ぜないでください。また、上記プラマークが無いものも処理はできませんので、汚れているもの、プラマークの無いものは、燃えるゴミにお入れください。

【問】産業環境課 53-7212



6月の税

町県民税 1期
国民健康保険税 3期

納付は便利な
口座振替で



情報BOX

インフォメーション
KAWABE & OTHER TOPICS

新型コロナウイルス感染症の影響により 町税や各種料金などの納付が困難な方に対する猶予制度

猶予制度

新型コロナウイルス感染症に納税者（ご家族を含む）が、り患された場合や新型コロナウイルス感染症の影響により町税や各種料金の納付が困難な方について、次の4つのケースに該当する場合は、猶予制度がありますのでご相談ください。

【ケース1】災害により財産に相当な損失が生じた場合

【ケース2】ご本人またはご家族が病気にかかった場合

【ケース3】事業を廃止し、または休止した場合

【ケース4】事業に著しい損失を受けた場合

ご相談・お問い合わせ先

種 別	担 当 課	連 絡 先
●町県民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税	税務課	53-2514
●国民健康保険税・後期高齢医療保険料	住民課	53-2513
●介護保険料	健康福祉課	53-7216
●上水道料金・下水道料金・公共下水道受益者負担金・農業集落排水施設使用料	上下水道課	53-2621
●町営住宅使用料・住宅駐車場使用料	基盤整備課	53-7214
●保育料・学校給食費・放課後児童クラブ利用料	教育支援課	53-2650

【問】税務課 ☎ 53-2514

農業者年金

～老後生活への備えは十分ですか？～

農業者年金は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としています。

この農業者年金は、加入者・受給者の数が変化しても影響を受けにくい積立方式の年金です。

加入要件については、農業者を幅広く確保する観点から、農業経営者のみならず、農業に従事する者にも加入が認められる任意加入の年金制度です。



加入要件

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している60歳未満の方は誰でも加入できます。配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

保険料の額

毎月の保険料は2万円から6万7千円まで千円単位で選択ができ、状況に応じていつでも見直すことができます。詳しい内容は川辺町農業委員会またはJAまでお気軽にご相談ください。

【問】川辺町農業委員会（産業環境課） ☎ 53-7212

「経営所得安定対策」の案内 締め切りは6月30日です

今年度の「経営所得安定対策」は、令和元年産の「経営所得安定対策」と基本的に同じ枠組みで実施します。本制度に参加する場合には申請が必要です。(早期提出にご協力ください)

1.水田活用の直接支払交付金

◎戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000 円 /10a
WCS 用稲	80,000 円 /10a
加工用米	20,000 円 /10a
飼料用米・米粉用米	収量に応じ、55,000 円 /a ~ 105,000 円 /10a



◎産地交付金

対象作物	交付単価
飼料用米、 米粉用米(※1)	12,000 円 /10a
そば、なたね	20,000 円 /10a
新市場開拓用米	20,000 円 /10a

- ※1.複数年契約の取組(令和2年産から3年以上の契約)が必須です。
・その他、地域農業再生協議会が定める助成措置があります。

2.畑作物の直接支払交付金

・販売数量となど級、品種に応じて交付金が支払われます。

平均交付単価

小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦
6,710 円 /60kg	6,780 円 /50kg	5,660 円 /50kg	9,560 円 /60kg
大豆	そば	なたね	
9,930 円 /60kg	13,170 円 /45kg	8,000 円 /60kg	

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】農林水産省 フリーダイヤル

☎ 0120-38-3786

(受付時間: 祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時から17時)

東海農政局岐阜支局

☎ 058-271-4407

川辺町農業再生協議会(産業環境課)

☎ 53-7212



「川辺町産地作物奨励金制度」の案内

経営所得安定対策の申請をし、国の承認を受けた方は川辺町産地作物奨励金の対象者になります。

対象作物	交付単価
大豆および野菜(※)	10,000 円 /10a
花きおよび果樹(※)	5,000 円 /10a
加工用米、飼料用米、米粉用米	20,000 円 /10a

※野菜および果樹の種類については、要綱に定めてある種類とします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】川辺町農業再生協議会(産業環境課) ☎ 53-7212



自衛官募集

(1) 一般曹候補生志願者受付中

ア. 資格

18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)

イ. 受付期間

7月1日(水)～9月10日(木)

ウ. 試験等期日

(ア) 1次試験: 9月18日(金)～20日(日)
(イ) 2次試験: 10月9日(金)～14日(水)
(ウ) 合格発表: (1次) 10月2日(金)、
(最終) 11月6日(金)

(2) 航空学生志願者受付中

ア. 資格

(ア) 海: 18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))
(イ) 空: 18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))

イ. 受付期間: 7月1日(水)～9月10日(木)

ウ. 試験等期日

(ア) 1次試験: 9月22日(火)
(イ) 2次試験: 10月17日(土)～22日(木)
(ウ) 3次試験:
(海) 11月20日(金)～12月16日(水)
(空) 11月14日(土)～12月17日(木)
(エ) 合格発表:
(1次) 10月9日(金)
(2次) 海: 11月11日(水)、
空: 11月6日(金)
(最終) 令和3年1月19日(火)

(3) 『関・美濃加茂公務員合同説明会』

会場名	日時	場所	参加団体
美濃加茂会場	令和2年7月11日(土) 10:00～15:00	可茂総合庁舎 (美濃加茂市古井町下古井2610-1)	自衛隊・加茂警察署・可児警察署 可児市役所・可茂消防事務組合
関会場	令和2年7月19日(日) 10:00～15:00	関市文化会館 (関市桜本町2-30-1)	自衛隊 関警察署

※ブース形式でお好きな時間に会場可能 ※状況により個別相談、もしくは資料配布に変更します。

(4) 『自衛官等採用制度個別相談会』(前日までに予約をお願いします。)

日	時間	場所
7月12日(日)	10:00～17:00	可茂総合庁舎4階 自衛隊岐阜地方協力本部 美濃加茂地域事務所 (美濃加茂市古井町下古井2610-1)
7月18日(土)		
7月25日(土)		
7月26日(日)		

※平日は毎日行っておりますので、ご連絡をお願いします。

【問】自衛隊美濃加茂地域事務所(可茂総合庁舎4F)(美濃加茂市古井町下古井2610-1) ☎ 25-7495

税務職員採用試験受験者募集案内

職種	税務職員採用試験(高校卒業程度)
受験資格	1. 令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者 2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
申込期間	インターネット(人事院HP)により申し込んでください。 受付期間: 令和2年6月22日(月)午前9時～7月1日(水)(受信有効) ※インターネット申込ができない環境にある場合は、人事院地方事務局・沖縄事務所に問い合わせてください。
試験日	第1次試験 令和2年9月6日(日) 第2次試験 令和2年10月14日(水)～10月23日(金)のうち、いずれか指定する日

【問】名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎ 052-951-3511 (内線3451)

6月23日～29日までは「男女共同参画週間」です。

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されました。それを踏まえ、6月23日～6月29日の1週間は、「男女共同参画週間」です。男女共同参画とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の形成を目指す取組です。仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に添った形で展開でき、男女が共に夢や希望を実現し、ひとりひとりの豊かな人生につなげます。

内閣府では「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていききっかけとなるキャッチフレーズ」を募集し、応募総数2,615点の中から、審査の結果、令和2年度の「男女共同参画週間」キャッチフレーズを以下の作品に決定しました。

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」

山野大輔（大阪府）

「ワクワク・ライフ・バランス」

松江市男女共同参画センター（島根県）

「人生の時間割は自分で作ろう。」

鈴木恵美（京都府）

「みんなで支える 一人一人の「使える」時間」

浜口直樹（神奈川県）

この機会に、男女がお互いの人権を尊重しながら、仕事と家庭を両立できる社会について考えてみましょう。

【問】企画課 ☎ 53-7213

川辺町選挙管理委員会委員・補充員が決まりました

任期満了による川辺町選挙管理委員会の委員および補充員が、令和2年3月議会において選挙され、次のとおり決定されました。なお、4月27日開催の第2回選挙管理委員会で委員の互選により、柳川桂一氏が委員長に、横田裕年氏が職務代理者に選出されました。

（敬称略）		
委員長	柳川 桂一	（中川辺）
職務代理	横田 裕年	（鹿 塩）
委 員	井戸 隆明	（下麻生）
	櫻井 収	（下川辺）
補 充 員	安田 康幸	（比久見）
	佐伯 直人	（下吉田）
	山田 泉	（下飯田）
	長谷川 久男	（上川辺）

【問】川辺町選挙管理委員会（総務課） ☎ 53-2511（内線 216）

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人（特別永住者などを除く）の雇入れおよび離職の際、その氏名、在留資格などをハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いします。



【問】岐阜労働局職業対策課 ☎ 058-245-1314 または 最寄りのハローワーク

川辺ダム水位運用についてお知らせ

川辺ダム放流時の安全確保のため、飛騨川水系の気象予報区域に大雨警報が発令されたとき、ダム水位を普段より1m程度低く運用する場合があります。つきましては、棧橋の利用、船舶の係留など、ご留意いただくようお知らせします。なお、川辺町付近が晴天でも上流の高山方面で大雨警報が発令された時にも、水位低下運用をする場合があります。



普段は川面に浮く棧橋が、水位低下のため河床に着いています。

【問】中部電力(株)川辺水力制御所 ☎ 53-5373

「子育て支援員研修を受講してみませんか」

子どもに関わる仕事に携わりたいと考えている方、子育て支援員研修を受講してみませんか。

県内において、保育や子育て支援分野に従事することを希望する方なら、どなたでも受けられます。

受講料は無料ですが、研修資料代は別途徴収する場合があります。

受講申込や日程の詳細については、岐阜県ホームページにおいて掲載しますので、ご希望の方、興味のある方は研修案内をぜひご覧ください。

[【岐阜県 子育て支援員研修】](#)で 検索



【問】教育支援課 ☎ 53-2650

「DV相談+（ぶらす）」 ～誰にも話せないことを、話せる場所があります～

新型コロナウイルス感染防止対策により、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安・ストレスより、配偶者などからの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されています。

皆さまの友人や知人・近所の方など、配偶者などからの暴力（DV）に悩んでいる方がいましたら、ひとりで抱えこまず下記へご相談くださるようお伝えください。

皆さまの温かい声かけで、つらい思いをしている方を相談・支援につなげることができます。ご理解・ご協力をおねがいします。



「DV相談+（ぶらす）」の実施内容

◆24時間対応電話：0120-^{つなぐはやく}279-889

◆SNS相談、メール相談

<https://soudanplus.jp> へアクセス

受付時間：SNS相談は正午から午後10時まで、メール相談は24時間受付

◆外国人相談者向け相談

対応言語：英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語（予定）

受付時間：正午から午後10時まで（*SNS相談により対応予定）

◆WEB面談：相談状況に応じて対応

【問】教育支援課 ☎ 53-2650

岐阜県古代・中世寺院跡総合調査にご協力ください

県では、安土桃山時代以前の寺院跡を確認するため、寺院の歴史や文化財などを把握する総合調査を平成30年度から実施しています。

該当と思われる場所においては、下記の期間に、現地で建物跡などを調べ、測量調査を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

期間：7月上旬から12月中旬（予定）

場所：町内の寺院およびその周辺

【問】県文化財保護センター ☎ 058-237-8550



測量の様子

川辺町の 子育て支援ページ

子育て世代包括支援センター ☎ 53-2650
保健センター ☎ 53-2515
児童館 ☎ 53-4451
子育て支援センター ☎ 53-4388

6・7月の行事

新型コロナウイルス感染予防のため、各子育て支援施設の利用につきましては、マナーを守ってご利用くださいますようお願いいたします。



児童館・子育て支援センター

～児童館からのメッセージ～

例年6月に開催していた児童館まつりは、延期します。

行事が延期になっても児童館はここにあります。
みんなの元気な笑顔に会えることを楽しみに待っています！

こどもはみんなの宝物
こどもたちが
にっこり笑顔になれるよう
あたたかく見守り
りんとして過ごしましょう
まいにちが
すてきな日でありますように！



園庭開放 ～こども園で遊ぼう～

6月に予定しておりました園庭開放は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止します。
皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



乳幼児学級

乳幼児学級は、親子で学んで、楽しめるような学級を目指しています。

7月は、下記の内容を計画していますが、状況により変更・中止の場合があります。

〈0-1歳児学級〉7月8日(水) ふれあい遊び
〈2歳児学級〉7月2日(木) トイレトレーニング
〈3歳児学級〉7月22日(水) リトミック

【問】☎ 53-2623 (直通)

*今年度から担当する「^{たち}城」と言います。よろしくお願いします。



※5月号に記載の問い合わせ先(電話番号)に誤りがありました。正しくは **53-2623** です。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。お詫びして訂正させていただきます。

おはなし会 公民館図書室

〈こぐまちゃんの会〉

新型コロナウイルス感染予防対策のため、6月は中止します。7月は未定です。

電話相談 保健センター

お子さんの発育や発達、離乳食について、些細なことでも心配なことがありましたら、保健師・管理栄養士がいますので、お気軽にお電話ください。

【問】☎ 53-2515

毎月第3日曜日は「家庭の日」

今月の合言葉

『家族で今日あったことを話し合いましょう。』

令和元年度「家庭の日」

啓発図画・ポスター募集 入選

※入選作品は、川辺町ホームページの川辺町教育ポータルサイト・川辺町教育委員会・川辺町青少年育成町民会議でも紹介しています。



第3こども園 年長 古波蔵 音寧さん 川辺西小学校 3年 高井 菜々美さん



〈こどもと食事〉

梅雨入りの6月、子どもたちにとって様々なトラブルが発生する時期です。子どもの心と体のバランスを整えるためには、健康や食の安全について十分考慮した生活を考えることが重要です。食について「人の飯食わねば、人にならぬ」ということわざがあります。

たまには既製品もいいですが、家庭で作って食べる食事が何にも勝る食育です。そしてどんな高級レストランの食事より、家族と共にいただく食事が最高のご馳走です。それに愛情というスパイスをたっぷり振りかけてください。【担当：川辺町第3こども園】

ことわざの意味：どんなに貧しい食事でも、愛情をもって作った食事ですれば立派な人になる。

保育ナビ：役立つ季節のスピーチ(全12回) コラム 役立つ季節のスピーチ 6月より

図書室だより 6月

はじめとした暑さが続いています。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

雨も多いこの季節、家にこもる事も多くなると思います。そのお供に図書室で本を借りてみませんか。

図書室は祝日も開室しております。お気軽にお越しください。



6・7月 図書館カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

印は休業日です（当面の間、月曜日・火曜日を休業とします。また開室時間について、全開室日とも 10:00 ~ 17:00 とします）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年5月31日まで休業としておりましたが、6月3日（水）から開室します。制限を設けての開室となりますので、皆様のご理解・ご協力よろしくお願いします。

【各種制限事項】

- ★検温・マスク着用。
- ★入室時に氏名と連絡先の記入。
- ★混雑時の入室制限 10名まで（自家用車内・公民館入口等でお待ち願います）
- ★利用時間制限 1組15分以内
- ★閲覧スペースは利用不可（新聞紙の設置は当面行いません）
- ★返却の際には返却ボックスをご利用ください。
- ※絵本の読み聞かせ「こぐまちゃんの会」については、当面休止とします。

【問】教育委員会 生涯学習課 ☎ 53-2623

わたしの作品

俳句

母の日や写真の母は父に添ひ

わらびとり穴場穴場を駆けめぐり

アンテナのごとく角出しかたつむり

五月雨や無人の遊具揺れ止まず

大瑠璃やしばし歩を止め息を止め

母の日や謙虚に生きた母想ふ

母の日を祝い墓にもカーネーション

母の日にコロナ案じて子の電話

かたつむり動いた跡の光る筋

かたつむり流行り病を気にもせず

庭の花手折り手向ける母の日に

狂俳

懐かしいセピアの写真夫若い

法話 老師の悟り心澄む

ゆつくり ロール線で景色追う

ゆつくり 恋人岬に日が沈む

将来 余生豊かに雅に遊ぶ

将来 変わる世の中見てみたい

将来 核無き世界夢馳せる

武知 徹

佐藤 幸男

馬場 孝仁

野村 利秋

佐伯美千代

土屋 正子

渡辺 紀子

寺田 島子

福井 裕子

福井みつよ

村瀬千枝子

井戸 幸子

日下部雅子

野中 鈴子

平野 涓二

桜井いね子

水野 千足

大脇 孝子

4月中の届け出

※本人または届け出をされた方の希望により掲載しています。(敬称略)

おめでた

●出生

地 区	出生児		性別	保護者名
下川辺	伊串 菜穂	なほ	女	圭貴
下川辺	金子奈乃羽	なのは	女	竜大
比久見	長岡 歩那	あゆな	女	将大
下川辺	佐伯 桃理	とうり	男	龍彦
下川辺	西田 茉央	まひろ	女	賢司

おくやみ

地 区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
鹿 塩	加藤はるゑ	93	女	昭信
下川辺	星野さ代子	89	女	誠
比久見	牧田千枝子	75	女	元徳
石 神	加藤 吉巳	81	男	本人
西栃井	田原 和子	92	女	義哲

人口と世帯

(令和2年5月1日現在)

人 口 10,154人 (+8)

男 5,008人 (+6)

女 5,146人 (+2)

世帯数 3,923世帯 (+7)

() 内は前月比

4月の異動

転 入 35人

転 出 21人

出 生 6人

死 亡 12人

※届け出による掲載は、希望された方を紹介していますので、異動の人数とは一致しない場合があります。

保健センターだより

こころの健康を保ちましょう

(新型コロナウイルス感染症対策)

新型コロナウイルスの感染症が世界的に拡大し、不安な毎日を送られていると思います。そして、外出を自粛し、友人に会えないなどのストレスの多い状態が続いていると思います。

こういった状態が続くと、不安や怒り、抑うつや不眠といった症状が現れることがあります。こうした反応は誰にでも起こりうる自然な心理的反応です。自粛などの制限が緩やかになれば、自然と良くなってきますが、長引く可能性もあるため、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐために、以下のような生活習慣や情報とのつきあい方を心掛けましょう。

心の健康を保つための生活習慣

今までと同じ生活リズムを送ることは、免疫力を高め心の健康を維持します。友人との交流も、電話などを利用し、つながりを維持していきましょう。また、感染症のリスクを低くしながらの運動や自分にあったストレス発散方法を見つけ、楽しくリラックスできる時間を確保しましょう。

情報とのつきあい方を考える

テレビや新聞など信頼できる情報源から正しい情報や知識を得ることが重要です。情報が多いため不安が増すことがあるため、テレビやインターネット閲覧で情報を取り入れる時間を短くして(時間を決めて)情報を取り入れすぎないようにできると良いでしょう。

※新型コロナウイルスの収束が見えない状態で、不安が強くなったときは、新型コロナウイルス感染症に起因した心の相談窓口にご相談ください。

電話番号：058-231-9724 (県精神保健福祉センター内)

開設日：平日9時から正午、13時から17時

包括支援センター通信

お家の中で筋力低下予防!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より家で過ごす時間が多くなり、身体を動かす機会が減っている方もみえるのではないのでしょうか。運動をしないことで、筋力や体力が低下し、転倒や骨折の危険につながります。

家の中でも行える運動について紹介します。転倒などに気をつけて、行ってみて下さい。

スクワット：5～10回を3セット

- ① 椅子の背を両手でつかんで支えにしながら、足を肩幅よりやや広めに開いて立ち、つま先をやや外側に向ける。
- ② 上体をまっすぐにしながら1・2・3・4と数えながら4分の1程度ひざを曲げて腰をおとす。そのときひざがつま先よりも前に出ないように注意する。
- ③ 続けて1・2・3・4と数えながらゆっくりとひざを伸ばし、元の姿勢に戻す。

この他にも、テレビなどで家の中で行える運動が紹介されています。体調や痛みを配慮して、無理のない範囲で挑戦してみましょう!

【問】地域包括支援センター ☎ 53-7216

守りたい加茂の豊かな自然



翠滴る山々と透き通った川の流れ。

命の力を感じさせる季節となりました。(もともと、新型コロナウイルスが猛威をふるっています。)表題の書籍は定住自立圏事業の一環として平成31年3月31日「守りたい加茂の豊かな自然 編集委員会」によりまとめられ、加茂地域8市町村から発行されました。その中で、編集委員会副委員長・岐阜大学地域科学部 向井貴彦准教授は巻頭で次のように述べています。

「加茂地区は、木曽川や飛騨川、さらにその支流の白川などの水の恵みと広い山林を有しています。20世紀には日本全体で人口が増加し、都市が発達してきましたが、そうした中で、木曽川や飛騨川には水力発電のためのダムが作られ、山林はスギやヒノキの植林が進み、水田地帯は圃場整備をされてきました。その結果、加茂地区の自然は大きな変化を遂げてきました。しかし、この地域の自然がすべて失われたわけではありません。太古の昔から続く自然は強く、豊かであり、まだまだ多くの恵みを私たちにもたらしてくれます。」

「多くの人の協力を得て、実地調査や過去の標本の確認などを進めた結果、5347種の動植物の記録が得られました。種数のほとんどは植物と昆虫ですが、哺乳類や鳥類、魚類なども様々な種が確認されています。また、近年は外来種の侵入が問題となっていますが、確認された種の94.3%は加茂地区に昔からいる在来種で、外来種は5.7%にすぎないことがわかりました。しかし、近年になって大きく数を減らしつつある在来種の動植物もいます。それらは加茂地区における貴重な動植物種(加茂地区レッドリスト)として選定しましたが、ここでは水田地帯の動植物の減少が著しいことが示されました。」

われわれは、強く豊かで恵み多い自然に感謝し、この自然を次世代に繋いでいかなければなりません。絶滅危惧種を守っていかなければなりません。潤いある自然の懷に抱かれながら、互いに心と心を寄せ合い、たとえ今は辛くとも、明日の希望を描いていこうと思います。

川辺町長 佐藤光宏

わくわく体験館 受講者募集

講座名 1. 吹きガラスで蚊取り線香立てを作ろう

と き 6月28日(日)、6月29日(月)両日とも9時～正午
※1回講座

内 容 吹きガラスの技法で、お好みの色をつけて蚊取り線香立てを作ります。

対 象 小学5年生以上

定 員 12名(先着順)

参加費 2,300円(材料費・税込)

締切日 6月17日(水)

その他 作品は、当日お持ち帰りできません。

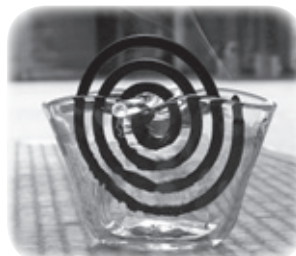
講座名 2. ステンドグラスで作る看板orウェルカムボード 随時コース

と き 随時(日時は、受講生と講師で決めます。)
(午前:9時～正午)または、(午後:13時～16時)

内 容 全4回で、ステンドグラスの基礎を学びながら、看板かウェルカムボードを制作します。

対 象 大人

参加費 受講料8,000円(4回分)/材料費10,000円～
※材料費は、デザイン・サイズで異なります。



1・2共通

講 師 わくわく体験館ガラス工芸講師

会 場 わくわく体験館

申込み わくわく体験館へ電話か窓口でお申込みください。

【問】わくわく体験館 ☎ 65-1515

4月の入札

工事名	契約方法	予定価格 (円)	契約金額 (円)	工事場所	契約業者 名称	入札参加 業者数
町道町裏線 ほか2路線 舗装修繕工事	指名 競争入札	6,337,100	6,017,000	川辺町 中川辺地内	(株) 丸高	6



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,979,516人（4,572人減）
※令和2年4月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
f 「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモト」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



🔔 今月のピックアップ情報

災害から命を守るために

風水害や土砂災害などが発生、もしくは発生する恐れがある場合、警戒レベルに応じた避難情報が市町村から発令されます。命を守る重要な情報ですので、内容や違いを正しく理解して、早めの避難行動を心がけましょう。

とるべき行動	警戒レベル3	警戒レベル4
	高齢の方や障害のある方など、避難に時間を要する方は避難を開始してください。	速やかに、避難先へ避難してください。
	警戒レベル5は、すでに災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をとってください。	

【避難のポイント】

・事前に避難場所や避難経路を確認し、早めの避難を心がける。
・川の近くなど、危険なところは避けて避難する。
市町村から発令される避難情報は、県総合防災ポータルサイトでも確認することができます。 [岐阜県総合防災ポータルサイト](#) [検索](#)

◆問 / 県庁防災課 ☎058(272)1125

性暴力被害にあわれた方のLINE相談を実施します

ぎふ性暴力被害者支援センターでは、性暴力被害にあわれた方のために6月にLINE相談を実施します。
あなたの大切な心と身体、そしてこれからのために、協力機関と連携をとりながら、一緒に考えていきます。電話相談は24時間対応しています。



【LINE相談】

とき ▶ 6月1日(月)～30日(火) 16:00～22:00

相談方法 ▶ LINEアプリで「ぎふ性暴力被害者支援センター」と検索するか、右記二次元コードから友だち登録を行ってください。

今すぐ登録!



【電話相談】

☎058(215)8349 ※24時間365日

◆問 / 県庁子ども家庭課 ☎058(272)8326 FAX058(278)2644



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



多重債務(借金問題) 無料相談会を開催します

- とき/7月17日(金) 13:00～16:00
- ところ/中濃総合庁舎(美濃市)
- 相談方法/一人30分
- 料金/無料
- 申込方法/2日前までに電話予約
- 申込先・問/県民生活相談センター ☎058(277)1003

[岐阜県 多重債務相談](#)

[検索](#)



食中毒を予防しよう

夏場に発生しやすい細菌による食中毒を防ぐため、次のことを心がけましょう。

- ①食中毒菌をつけない
食品、手指、調理器具をしっかりと洗う。
- ②食中毒菌を増やさない
肉や魚などの生鮮食品などは、購入後すぐに冷蔵庫に入れる。
- ③食中毒菌をやっつける
食品を十分に加熱して食べる。

●問/県庁生活衛生課
☎058(272)8280



ヘルプマークサポーター 研修の受講者を募集します

障がいの特性や支援の方法、障がい福祉制度について学ぶ研修を実施します。

- とき・ところ/7月10日(金)岐阜市、17日(金)恵那市、21日(火)大垣市、30日(木)高山市
- 定員/各80人(先着順)
- 料金/無料
- 申込先・問/県庁障害福祉課 ☎058(272)8309

[岐阜県ヘルプマークサポーター研修](#)

[検索](#)



難病医療電話相談を実施します

専門医による電話相談を実施します。

- とき/6月24日(水)
- 相談内容/膠原病内科の病気に関すること
- 相談方法/電話
- 料金/無料
- 予約方法/事前に電話で申込み
- 申込時間/月～金 9:30～17:00
- 申込先・問/難病生きがいサポートセンター ☎・FAX 058(214)8733

[岐阜県難病相談](#)

[検索](#)

アイコン説明



催し



募集



資格・研修



その他

SDGsに取り組もう!



目標1 貧困をなくそう

新型コロナウイルスの影響により、学習や生活に課題を抱える子どもたちへの援助がますます必要です。県では、子どもたちの学習をサポートする「学習支援ボランティア」を募集します。あなたの力を活かしましょう。

●問/県庁子ども家庭課 ☎058(272)8395



目標2 飢餓をゼロに

食べ残し、売れ残り等まだ食べられるのに廃棄されてしまう「食品ロス」は、国内年間600万トンを超えています(毎日、大型トラック約1,700台分)。県では、飲食店等に協力いただき「ぎふ食べり運動」を推進しています。

●問/県庁廃棄物対策課 ☎058(272)8214

[岐阜県 SDGs](#)

[検索](#)



まちのカレンダー 6月・7月

日		ごみ収集 燃えるごみ(毎週月・木)
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	ペットボトル・蛍光管
11	木	ペットボトル・蛍光管
12	金	容器包装プラ(朝8:00までに)
13	土	
14	日	ガラス・資源ビン・粗大ごみ
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	

日		ごみ収集 燃えるごみ(毎週月・木)
24	水	ペットボトル
25	木	ペットボトル
26	金	容器包装プラ(朝8:00までに)
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	



休日急患 診療日は こちら→	6/7 木沢記念病院 ☎25-2181	6/28 木沢記念病院 ☎25-2181
	6/14 田原医院 ☎53-5588	7/5 安田内科クリニック ☎27-5088
	6/21 太田デンタルクリニック ☎26-2220	
休日急患 歯科診療日 はこちら→	6/7 田口歯科医院 ☎27-5161	6/28 あまいけファミリー歯科 ☎49-6480
	6/14 からん歯科矯正歯科&キッズ ☎48-8810	7/5 中島歯科医院 ☎26-0390
	6/21 長江歯科医院 ☎26-1952	

まちのカレンダー掲載中止のお知らせ

5月14日に緊急事態宣言が解除となりましたが、各学校の行事やイベントなどのスケジュールのめどが立たない状況が続いているため、先月号に引き続き、まちのカレンダーの掲載を中止とさせていただきます。

行事・イベントなどの開催状況については、川辺町ホームページのほか、防災行政無線、すぐメールの配信などで連絡させていただきますので、皆さま方におかれましても適時、適切な情報を取得できるようご注意ください。

各学校の行事やイベントなどスケジュールのめどが立つようになりましてから再開させていただきますと思いますので、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

【問】企画課 ☎53-7213

登録していますか？ 川辺町メール配信サービス「すぐメールかわべ」



「すぐメールかわべ」は緊急災害情報、防犯・防災情報、生活安全情報のほか、イベント行事などの暮らしに直接結びつくさまざまな情報をお手持ちのスマートフォンや携帯電話にメールで配信するサービスです。利用登録の際に希望するカテゴリを選んで配信を受けることが可能です。町からの情報を受け取る、一つのツールとしてぜひご利用ください。

「すぐメールかわべ」の受信登録方法

- 1) 登録用メールアドレスにスマートフォンや携帯電話から「空メール」を送信する。登録用メールアドレス：t-kawabe@sg-m.jp
※空メールは、右上や広報かわべ表紙のQRコードから読み取り送信することもできます。
- 2) 登録用URL（アドレス）がメールが届きますので、利用規約を確認し、同意のうえ「メール配信に同意する」を選択して次の画面へ。
- 3) 「配信メニュー選択」画面で受け取りたい情報にチェックして次の画面へ。
- 4) 入力内容の確認画面で登録する内容を確認いただき、誤りがなければ「入力内容を登録する」を押して終了。
- 5) 登録されたメールアドレスに登録完了メールが届き、受信登録が完了。

※迷惑メール設定をしている場合は、「sg-m.jp」ドメインからの受信を許可する設定にしてください。また、必ず利用規約に同意していただき、登録をお願いします。